

## 佐賀市地域コミュニティづくりの取り組み

### ● 佐賀市地域コミュニティ活性化検討委員会での議論（平成22年度～平成23年度）

- 【設置期間】 … 平成22年8月～12月、平成23年7月～11月
- 【委員】 … 学識経験者2名、各種団体代表者13名、モデル校区代表4名（平成23年度から）
- 【結論】 … 小学校区単位で、各種団体の緩やかなネットワークが必要

### ● モデル校区での取り組み状況（平成23年度～平成25年度）

平成23年度から平成25年度までをモデル期間と位置付け、平成25年度にモデル校区での取り組みを検証し、今後の方針を決定する。

#### ・モデル校区選定までの流れ

1 2月：自治会協議会にてモデル校区募集



1 2月～2月：モデル事業に関心のある校区にて説明会を開催



3月：希望申込みのあった校区について、自治会協議会で選定協議を行い承認（平成30年10月現在、全32校区中30校区で設立）

#### ・まちづくり協議会設立までの進め方

##### 【各校区】

- (1) まちづくり準備委員会の設置
- (2) 現状を知るための座談会開催
- (3) 活動を探るための座談会開催
- (4) 夢プランを創るための座談会開催
- (5) まちづくり協議会の設立

##### 【市の支援】

- (1) 財政面での支援
  - ・協議会設立前は、事務費など市が直接負担
  - ・協議会設立後は、夢プラン実践の経費を助成
- (2) 人材面での支援
  - ・協議会設立前は2名、設立後は1名担当
  - ・座談会等に専門のファシリテーターを配置
- (3) 校区在住職員の自主的な参加
  - ・在住職員連絡員制度を導入し、参加を推進

#### ・取り組み後の成果と課題

##### 【成果：良かった点】

- ① 共通の目標ができたことで、校区でまとまって活動をしようという意識が高まった。
- ② みんなで話し合う場を設けたことで、困りごとや課題が明らかになり、その解決に向けた活動をみんなで考えることができるようになった。
- ③ 関係する団体が集まる部会制をとったことで、他の団体の活動を知ることができ、連携を取りやすくなった。
- ④ それぞれの部会を部会長・副部会長が引っ張っていくことで、役割分担ができるようになった。

##### 【課題：問題に感じる点】

- ① 協議会の設立に際しては、どうしても話し合いの機会が多くなる。
- ② 一つの行事を行うまでの役員会や部会での会議が多くなる。
- ③ 自治会長や各種団体の役員は1年で交代するため、引き継ぎ、まちづくり協議会の役員を担ってもらえるか不安。
- ④ 現在は市からの助成金を中心のため、安定的な財源の確保が必要。

● 佐賀市地域コミュニティ活性化検討委員会からの提言（平成25年度）

提言内容

全校区で地域コミュニティの取り組みを進めるべき  
（一定の移行期間を設ける）



市として  
の方針

全校区で地域コミュニティの取り組みを進める  
（3～5年の移行期間）

※移行とは… 旧市校区において「公民館・地域連絡協議会」から  
「まちづくり協議会」に移行すること

【組織体制】

(1) 協議会の要件

- ・住民誰もが参加できること
- ・役員を民主的に選出すること
- ・事務局は住民が主体になること
- ・役員手当は住民の理解を得ること
- ・地域意見を集約し「まちづくり計画」を策定すること
- ・部会制度を挿入し、協働による意思決定を行うこと

(2) 活動拠点

- ・公民館活動と連携する必要があるため、校区公民館を拠点とすべき

(3) 活動財源

- ・行政の補助金に限らず、自主財源の確保に努めること

【行政支援】

(1) 運営支援（人的支援）

- ・協議会が立ち上がる時点では、公民館を含めた行政による支援が必要不可欠（経過措置）

(2) 財政支援

- ・地域が主体的、効率的に運営ができるように、補助金の一本化を行うこと

(3) 市職員の関わり

- ・地域行事への積極的な参加
- ・校区在住職員連絡員制度の検証と参加促進